

報道関係者各位

令和 6 年 11 月 1 日

令和6年度 第1回 舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の開催について

舞鶴市では市立中学校の生徒及び保護者にとって望ましい部活動環境の構築と中学校教職員の働き方改革を実現するため、国の委託事業（実証事業）を受託し、休日の部活動の段階的な地域移行に向けた取組を進めているところです。

部活動の地域移行に向けた課題等について、市民及び有識者等から幅広く意見を聴くことを目的として、「舞鶴市部活動地域移行あり方検討会」を立ち上げ、令和5年度は3回にわたり議論いただきました。今年度も引き続き幅広く意見を伺うため、第1回を開催します。

※「部活動の地域移行」については次頁参照

記

1 日 時 令和6年11月8日（金）午後3時から（2時間程度）

2 場 所 舞鶴市総合文化会館 展示室

3 検討会の構成

地域スポーツ団体、地域文化芸術団体、学校、保護者、学識経験者から12名を選出

4 当日の主な内容

- ・ 令和6年度取組について
- ・ 舞鶴市部活動地域移行推進計画（案）について
- ・ 意見交換

5 傍 聴 可能（15名、人数に達した時点で締め切り）

6 今後の予定

年度内に今回含めて2回程度の検討会開催を予定



SDGs 未来都市

舞鶴市 学校教育課（担当：日下部）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL: 0773-66-1072、FAX: 0773-62-9897
E-mail: gakkyo@city.maizuru.lg.jp

7 参 考

(1) 部活動の地域移行について

国は、少子化や教職員の働き方改革が進むなか、部活動を従前と同じ体制で運営することが困難となっている現状を踏まえ、生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備（地域移行）を進めており、令和5年度から令和7年度までの3年間を「改革推進期間」として、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしています。

(2) 舞鶴市における取組について

令和3年度の取組

- ・学校と連携し、柔道、剣道、陸上の地域移行に向けた取組とアンケート
- ・地域移行の取組種目（柔道、剣道、陸上）の各協会・連盟との協力体制づくり
- ・舞鶴市地域運動部活動合同会議を開催し、関係者で国の情報や現状と課題の共有
- ・総合型地域スポーツクラブの確保と連携

※総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるクラブで、人々が、身近な地域でスポーツを親しむことができるもの

令和4年度の取組

- ・舞鶴市地域運動部活動合同会議を継続開催
- ・柔道、剣道、陸上の地域部活実施継続に加え、ソフトボールを種目追加し、協会と連携
- ・総合型地域スポーツクラブ主体で、生徒が体を動かす楽しさの体験を目指した「基礎部活」を実施
- ・地域移行を見据えた指導者の育成を目的に、スポーツ協会と連携し指導者講習会を開催

令和5年度の取組

- ・舞鶴市部活動地域移行あり方検討会の立ち上げ・開催
- ・スポーツ庁の「実証事業」に参画し、10競技13団体の協力を得て地域クラブ活動を実施
- ・関係者への実態調査（アンケート）の実施

令和6年度の取組（あり方検討会以外の取組）

- ・スポーツ庁及び文化庁の「実証事業」に参画し、①年間を通じた活動、②体験的活動、③期間を定めた活動と地域クラブ活動を実施
- ・8月21日（水）に地域の指導者及び学校部活動顧問対象の説明会及び意見交換会を実施



SDGs 未来都市

舞鶴市 学校教育課（担当：日下部）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL:0773-66-1072、FAX: 0773-62-9897
E-mail:gakkyo@city.maizuru.lg.jp